

パリ初期活字本のパラテキストにおける著者の表象
 — 「フランソワ・ヴィヨン師」と「阿呆の母」グランゴール—

平手友彦

広島大学大学院総合科学研究科

**Representation of authorship in the paratexte
 of post-incunabula in Paris:
 “Maistre Francoys Villon” and Pierre Gringore “dit Mere Sotte”**

Tomohiko HIRATE

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

Abstract

On April 30, 1504, André de la Vigne appealed to the Parlement of Paris against Michel Le Noir, a publisher in Paris who was going to print, without permission, la Vigne's work *Vergier d'honneur*. This fact means that at the beginning of the 16th century an author was asserting publicly his ownership of a writing. At about the same time, as the printing press enabled publication of a lot of books, paratextes (title page, wood cut, colophon, etc.) became substantial, unlike back in the manuscripts age. So, how did the representation of authors claiming the possession of textes appear in paratextes?

On the title pages of François Villon's *Testament*, the author's name "Villon" was changed to "Maistre Francoys Villon" in the transition from incunabula to post-incunabula. This change to the addition of the author's name was seen similarly in *Le Recueil des Repues Franches*, published at the same time. This shows that at this time there was a movement toward independent titles and away from the simple attached mark title of incunabula.

Different from Villon, who could not attend his publication, Pierre Gringore participated in his publication and put the creativity of the author in his paratexte: sometimes his signature "GRINGORE" in acrostic, or a reference in colophon, a privilege from the king, a wood cut of Mere Sotte who was the representative of the author, his motto "Raison par tout", or a clear statement with the title showing the backing of power in the title name of books. While the independence of the title was expressed in the appearance of his full name in the 1511 work entitled *Chasse du cerf des cerfs*, Gringore continued asserting possession of his texte.

問題の所在

1504年4月30日、シャルル8世の王室に近い大押韻派の詩人アンドレ・ド・ラヴィーニュ André de la Vigneが出版書籍商ミッシェル・ルノワール Michel Le Noirをパリの高等法院に提訴した。ルノワールが著者に無断で出版しようとしていた『榮譽の園』*Vergier d'honneur*（この詞華集にはラヴィーニュの詩が含まれる）の印刷を止める請求である。翌5月11日には原告側の主張が認められ、ルノワールは『榮譽の園』の印刷を完了させることはできたものの販売は許されなかった¹。パリ高等法院は6月3日には最終裁定として、ルノワール及びパリの（ラヴィーニュを除く）出版書籍商に『榮譽の園』だけでなく、ジャン・ブーシェ Jean Bouchetの『道行く狐』*Regnars traversant*の印刷と販売まで禁止した²。対象が『道行く狐』にも及んだことにはもちろん理由がある。ラヴィーニュが訴える少し前、出版書籍商アントワーヌ・ヴェラル Anthoine Vérardがブーシェのこの作品を『阿呆船』*Das Narrenschiff*の作者として知られていたセバスチャン・ブランド Sebastian Brantの作品と偽り、ルノワールもこれに習って1504年5月21日に無断で出版していたからである³。しかし、この「ブーシェ事件」は結果的にラヴィーニュの裁判を有利に進め、彼は著者の権利を守ることができた。

著作権がまだ確立されていない16世紀初頭において、この出来事はフランス語著作者が自らのテキストの所有権を公に得ようとしたことを示すと同時に、特定の依頼主から報酬を得ていた写本時代とは異なって、著者が販売行為に公に関わり始めたことを意味する⁴。事実、後述するようにピエール・グランゴール Pierre Gringoreはこの出来事の1年半後にテキストの出版権利を「免許状」*privilège*という形でパリ総奉行から得ると、その後はこの免許状を著者のテキストの権利を守る有力な手段として使うことになる⁵。

写本の世界では、テキストは写字生の手によって著者と読者（顧客、時に保護者）との間を1対1の関係で一定の報酬と引き替えに渡されていた⁶。活版印刷術が広く伝わると、テキストは著者の原

稿（あるいは写本や活字本）を元にして、印刷工房で複数の職人の手を介し、多量の活字本となって読者に届く。従って、写本では読者にテキストと著者が知られていることが前提となるが、この前提のない活版印刷では、活字本の「パラテキスト」*paratexte*は利益を得ようとする出版書籍商の創意工夫と努力によってテキストを伝える形象をまとうことになる。その典型が「表紙」である。

著者と読者が1対1の直接関係で改めて表紙を設ける必要のない写本では、インキピット *incipit* と呼ばれる「前付け」に続いて直ぐに本文が始まった。他方、活字本では、最初は写本に真似て表紙がなく、テキスト保護の役割を持ったブランクページが置かれ、続いてこのブランクページに印刷工房や書籍商のプリンターズ・マークが印刷され、やがてこの最初のページ（つまり表紙）に様々な情報が加えられるようになる⁷。15世紀末から16世紀にかけてフランス語で数多くの民衆本を出したパリの出版書籍商トレベレル家の場合、表紙は簡素なタイトル+プリンターズ・マークから始まり、続いてプリンターズ・マークがテキストの終わりのコロフォン *colophon* 「奥付」前後に移動する代わりに木版挿絵が印刷され、更に出版に関する文字情報（印刷年、印刷者、販売先など）が追加されて表紙全体のレイアウトが整えられた⁸。要するに、活字本の表紙は保護の役割から販売のそれへと進化したのである。

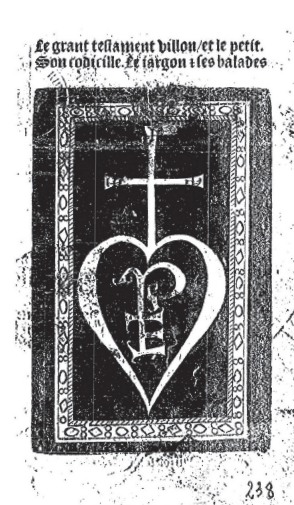
テキストが写本から活字本に移行する過渡期において、一方では著者によるテキストの所有権が争われ、他方で活字本のパラテキストは販売の営みに合わせて充実していく。より多くの読者が想定された時、テキストは著者と出版書籍商との所有の引き合いの場に置かれたといってもよいだろう。ミッシェル・フーコー Michel Foucaultは講演『作者とは何か』*Qu'est-ce qu'un auteur?*の中で、作者の機能としてテキストを「所有」*appropriation*することを第一に挙げ、言説の中での「主体」*sujet*の現れ方に再検討を促した⁹。ここでフーコーは著者がテキストの所有者となる時期を著作権が確立する18世紀末から19世紀初頭に置いている。しかし、その著作権が確立するはるか以前、更にはいえばモンテーニュの「自我」が記述される以前

に、著者が自らのテキストの所有を自覚し、そのテキストが活版印刷術によって公に開かれようとする時、著者はどのように活字本のパラテキストに現れたか。

ヴィヨンの場合

写本時代に羊皮紙あるいは紙の冊子を支持体を持ったテキストのあり方は、活版印刷が登場しても基本的に変わらない。従って、写本テキストはその後の活字本の元テキストとなることが多い。この関係はそのままテキストの価値にも結びついて、テキストが写本と活字本で併存する場合、しばしば前者を上位のテキストとして扱う。フランソワ・ヴィヨンFrançois Villonはその典型的な例である。ヴィヨンのテキストはクレマン・マロClément Marotによる「批評版」が1533年に出る以前に20点ほど出版されたが、そのテキスト研究はこれらの活字本をほぼ無視して写本から始める慣わしになっている（『遺言詩集』*Le Testament*ならC写本と呼ばれるBnF ms.franc.20041、『形見分け』*Le Lais*ならA写本のArsenal ms.3523）。ヴィヨンが残そうとした「本当のテキスト」を現代の私たちが忠実に再現し、そこに放浪詩人の魂の声を読み取ろうとする営みは理解できる。しかし、15世紀末から16世紀にかけて読まれた多くのヴィイオンは活字本であったはずである¹⁰。

31歳でパリから姿を消したヴィヨンの活字本



(図1 BnF Rés.Ye-238)



(図2 BnF Rés.Ye-238, a-i^v)

が現れるのは、その26年後の1489年のパリで、ピエール・ルヴェ Pierre Levetによることが分かっている¹¹。この四折版の表紙には「ヴィヨン大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」*«Le grant testament villon/et le petit.// Son codicille. Le iargon et ses balades»*と「タイトル」が打たれ、その下にはルヴェのプリンターズ・マークがある（図1）。表紙裏にはヴィヨンの「肖像画」としてよく知られる木版画が掲げられ¹²、「フランソワ・ヴィヨン師の大遺言と補足がここから始まる」*«Cy comence le grant codicille et te//stament maistre francois villon»*の導入文で詩句が始まる（図2）。また、コロフォンには「ここにフランソワ・ヴィヨン師の大遺言、遺言補足、バラッドと戯歌、並びに小遺言終わる。1489年パリにて印刷」*«Cy finist le grant testament // maistre francois villon. Son // codicille ses ballades et iargon // Et le petit testament. Impri//me a paris Lan mil. Cccc. Qua//tre vings et neuf.»*とある。



(図3 BnF Rés.Ye-234)

ルヴェ版以降を見てみると、1490年あるいは91年に出版されたと思われるドニ・メリエDenis Meslierの「ヴィヨン大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」*«Le // grant testament vil//lon / et le petit. Son codicille. Le iargon // Et ses balades.»*（図3 表紙は木版画ではなくプリンターズ・マーク）も、1497年7月8日に上梓されたジャン・トレベレルJean Trepperelによる「ヴィヨン大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」*«Le grant testament villon / et le petit: Son // codicille: Le iargon*

et ses balades:» (図4、5)¹³も同じタイトルになっている。

Le grant testament Villon/le petit: Son codicille: Le jargon & ses balades:



(図4 BnF Rés.Ye-246)



Le commence le grant codicille testament maistre francoys Villon:

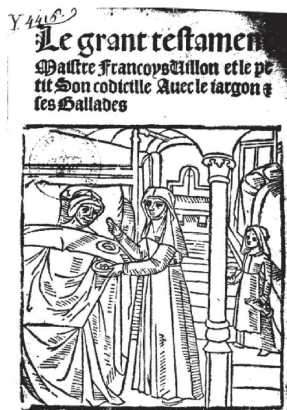
En l'ay de moy trentiesme aage
De toutes mes fonttes l'ay beues:
De sa tout fol encoire saige
Do obstant maintes peines eues
Lesquelles n'ay toutes recues
Sont de la main d'ibant d'au signy:
Seul que il est seignant les ruez
Qui soit le miey le le regny

(図5 BnF Rés.Ye-246, A-i)

その後間があつて¹⁴、ギヨーム・ニヴェール Guillaume Nyverd版¹⁵ (図6 1520年以前) やその未亡人とジャック・ニヴェール Jacques Nyverdによる再版¹⁶ (図7 1525年以前)、そしてG.ニヴェール版のほぼコピーと思われるジャン・ド・サン＝ドニ Jean de Saint-Denys版¹⁷ (図8 1524~30年) は何れも今までより一回り小さい八折版で、表紙の木版画は場面は異なるものの『ピエール・パトラン先生』から取られ、タイトルは「フランソワ・ヴィヨン師の大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」«le grant Testament maistre Francloys Villon et le petit. Son codicille avec le Jargon et ses Ballades.»となっている。



(図6 BnF Rés.Y2-2718)



(図7 BnF Rés.Ye-1303)

Le grant Testament Maistre Francoys Villon et le petit Son codicille Avec le jargon & ses Ballades.



Le commence le grant codicille testament maistre francoys Villon:

(図8 BnF Rés.Ye-1300)

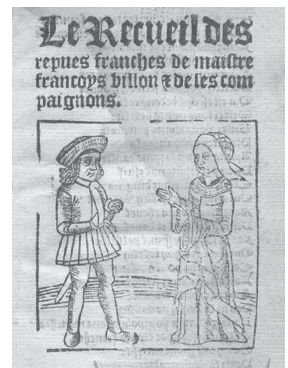
以上現存するヴィヨン詩集の版本パラテキストからは少なくとも三つのことが分かるだろう。第一に、(年代の特定が可能な版本が少ないために大雑把ではあるが) 15世紀から16世紀初頭(1500年頃)までのインキュナブラとその後のポスト・インキュナブラの表紙の構成が明らかに異なること。インキュナブラはタイトルが二~三行で示されてプリンターズ・マークが印刷されるのに対して(図1、3、4)、ポスト・インキュナブラはプリンターズ・マークの代わりにテキストの内容(著者の知名度)を反映した木版画が掲げられ、タイトルの活字ポイントは切り替えられ(何れも«grant»を強調)、時には出版情報も載せられている(図6、7、8)。これは「問題の所在」で触れたトレペレル家のタイトルページの「進化」にはほぼ重なり、ひとりの印刷書籍業者の傾向が当時のパリ出版書籍商全体のそれを反映しているかもしれないことを示唆する。またこれと関連して第二に、インキュナブラの中で、ルヴェ版と二点のトレペレル版では本文における木版画の使用が酷似していること。ただ、木版画そのものは微妙に異なり、それぞれテキストのほぼ同じ位置に挿入されるが、「ヴィヨン」は毅然たる右利きの学士からブラゲットを身につけた左利きの伊達男に変身し(図2、5)、それぞれ三度登場する「でっぶりマルゴー」«La grosse margot»もトレペレル版では気難しそうな年増女の風貌に変わり、「ヴィヨン墓碑銘」«Epitaphe dudit villon»に至ってはルヴェ版の抽象がかった正面三人並びの平面構図からトレペ

レル版のリアルでやや滑稽な立体構図に変貌している¹⁸。ここにはルヴェ版（あるいはそれに先行する版）¹⁹に追随し、少なくとも二度にわたってヴィヨンのテキストを売り込もうとしたJ.トレペレルの戦略を読み取ることができるだろう。

第三は、タイトルそのものの変化である。テキストは当初「ヴィヨン大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」《Le grant testament villon et le petit. Son codicille. Le iargon et ses balades》で出版され、これが基本的に踏襲されるが、ポスト・インキュナブラに入ると《villon》の前に《maistre Francoys》が加えられて著者ヴィヨンは「フランソワ・ヴィヨン師」となる。しかし、既に見たようにルヴェ版の時点でテキスト冒頭やコロフォンでは「フランソワ・ヴィヨン師」《maistre francois villon》が用いられ、その後の版本でもこのフルネームは踏襲されている²⁰。ということは、ルヴェもトレペレルも、そしてその後の出版書籍商もテキストの著者が「フランソワ・ヴィヨン師」であることを知りながらニヴェール版以前ではタイトルは「ヴィヨン」のみで示されたことになる。これは一体どういうことなのだろうか。

実は、タイトルでの「ヴィヨン」から「フランソワ・ヴィヨン師」への変化は、一時期ヴィヨンの作とされた『無銭大饗宴』 *Le recueil des repues franches* にも見ることができる。パリをよく知る人物によって1480年前後に書かれたこの作品は、ヴィヨンとその仲間たちがひたすら無銭飲食を追求する小断集で、1493年頃にJ.トレペレル (BnF RésYe-248) とD.メリエ (図9) から上梓されて

いる²¹。1500年までに少なくとも6点が出版され、そのうちの3点はトレペレル工房による (図10 1493年から1495年に出版されたと考えられるJ.トレペレル版)。これら6点全てのタイトルは「無銭大饗宴物語集」《Le recueil des hystoires des repues franches》であるが、それ以降に出版されたポスト・インキュナブラの版本ではタイトルに「フランソワ・ヴィヨン師とその仲間達による」《de maistre Francoys villon et ses compagnons》が追加されている (図11 遅くとも1520年までに出版されたG.ニヴェール版)。また、『無銭大饗宴』のインキュナブラを既に出していたトレペレル工房の版本にもこのタイトルの変更は及ぶ (図12 1520~30年)²²。なるほど、著者がヴィヨンと信じられていたのならそこに著者名を入れるのは当然であり、仮に著者がヴィヨンでなくても「ヴィヨン」という名が作品の価値を高める可能性を持っていればそれを積極的に利用するのが商売人の常であろう。



(図11 BnF RésYe-1305) (図12 Chantilly XXXII.C-057)



(図9 Chantilly III.F-019) (図10 BnF RésYe-235)

では、ヴィヨン詩集の「ヴィヨン」から「フランソワ・ヴィヨン師」の変化はなぜか。この変更はタイトルの「客観化」あるいは「独立化」と読むことができないうだろうか。当初のタイトル「ヴィヨン大遺言並びに小遺言、遺言補足、戯歌とバラッド」《Le grant testament villon et le petit. Son codicille. Le iargon et ses balades》はあたかもひとつのマーク付けのようで、《Le grant testament》と《villon》は連結された文字列となってテキスト

に従属した記号でしかない。ところが「ヴィヨン」«villon»を著者のフルネーム「フランソワ・ヴィヨン」«francois villon»にし、更にそこに「師」«maistre»を入れることでテキストの«Le grant testament»と著者«maistre francois villon»が切り離され、対照化される。そうすることで著者名はタイトルの文字列から浮かび上がり、テキスト内容を示すタイトルと対峙する。『無銭大饗宴』に著者名を入れたことも、売れる「著者名」をタイトルに出して販売を有利に運ぶだけでなく、このタイトルの独立性も関与しているのではないだろうか。現にポスト・インキュナブラのヴィヨン詩集も『無銭大饗宴』も、ポイントを大きく強調されたタイトル冒頭は、テキストに対する独立性を強め、もはや単なるマーク付けに止まらない。タイトルは著者名を客観的に明示することでテキストから独立し、その独立は更に活字ポイントと木版画というパラテキストで補強されてタイトルページは完成したように思われる。このようなタイトルでの著者の明示とそれに伴うタイトル独立の動きが16世紀初頭のパリ出版世界にあったのかもしれない。これが「仮説」である。

タイトルページの独立運動は1500年の最初20年ほどの間に起こり、1463年1月に31歳でパリから追放されたヴィヨンにとってこの独立運動は自らのあずかり知らぬところで行われた活字本のパラテキストの変化であった²³。このインキュナブラからポスト・インキュナブラへの変化には謂わば空白の20年が横たわっている。ヴィヨンの活字本で見ることでできたタイトルの独立を一つの「仮説」とすれば、ヴィヨンの活字本で見ることでできなかった著者によるテキストの「所有」とパラテキストへの直接的な関与をグランゴールの例で分析し、この「仮説」を検証する。

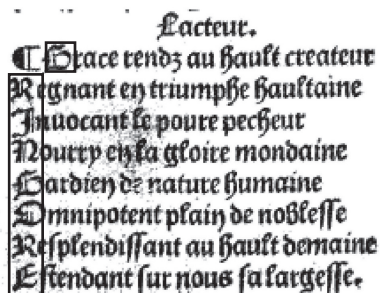
グランゴールの場合

おそらく1475年にノルマンディーで生まれたピエール・グランゴールPierre Gringore（一部の版本やヴィクトル・ユゴー Victor Hugoの『ノートル＝ダム・ド・パリ』*Notre-Dame de Paris*では「グランゴワール」Gringoire）は、ナンシーで亡

くなる（1539年頃）までに、詩、翻訳、劇作、演技者、演出、興業と様々な領域で活躍し、30点ほどの作品を著した²⁴。大押韻派の詩人としても知られる彼の詩作品は、第一にアレゴリーによる『労働の城』*Le Chateau de Labour*（1499年）と『愛の城』*Le Chateau d'Amour*（1500年）や『四方山話』*Les Menus propos*（1521年）などの道徳・教訓もの、第二に『愚かな行い』*Les Folles Entreprises*（1505年）や『阿呆の母の空想』*Les Fantaisies de Mere Sotte*（1516年）などの諷刺、第三に庇護者ルイ12世に敵対する勢力をそれがたとえ教皇であってもこれを攻撃する『ヴェネツィア攻撃』*L'Entreprise de Venise*（1509年）や『俊鹿狩り』*La Chasse du cerf des cerfs*（1511年）、『スイス人の頑迷』*L'Obstination des Suyses*（1512年頃）などの「論争もの」*polémique*と呼ばれるものがある。また、『箴言集』*Notables, enseignemens, adages et proverbes*（1528年）や翻訳『聖母時禱書』*Les Heures de Nostre Dame*（1524年頃）などを書く一方で、聖史劇『聖王ルイの生涯』*La Vie Monseigneur saint Louis*（1513年頃）や、『阿呆国の王と母の劇』*Le Jeu du Prince des Sotz et Mere Sotte*（1512年頃）の阿呆劇*sotie*や笑劇*farce*も作って、彼自らが演じて上演したこともある。その「演出力」が買われたのか、大工の棟梁ジャン・マルシャンJean Marchandとともにパリ入市式の聖史劇の「製作者」«compositeur»として少なくとも六度指名されたことが分かっている²⁵。この経験は阿呆劇や笑劇の一团「無憂児団」*Enfants sans souci*²⁶で「阿呆の王」*Prince des sots*と双壁を成す「阿呆の母」*Mere Sotte*への就任にも繋がり、この「阿呆の母」はその後、彼の作品で著者名の代わりに用いられるようになる。この多彩な活躍振りから、グランゴールは16世紀初頭の時代の寵児であったといってもいいだろう。しかし、良き理解者ルイ12世を失い、フランソワ1世の代になると様子が変わる。1518年4月、グランゴールはパリから離れ、ロレーヌ公アントワーヌduc Antoine de Lorraineのもとで式部官*hérald d'armes*となるが²⁷、それが同年2月のカーニヴァルの際にロレーヌ公のもとで笑劇を担当したことが契機になったのか²⁸、フランソワ1世が1516年1月5日に出した笑劇と阿呆劇

の禁止令や阿呆劇に激怒したことが理由なのかよく分からない²⁹。その後、ロレーヌで結婚し（1518年5月30日）、亡くなるまでの約20年をこの地で過ごす、その間「パリ出張」を繰り返し、これは自著の出版のためであったことを想像させる³⁰。

初期活字本のパラテキストにテキストの「著者」が刻み込まれる方法は、ヴィヨンの場合のようなタイトルでの明示の他に、「折り句」acrostiche、コロフォンでの表明、「允許状」、著者（あるいは著者と分かる絵）の木版画などがある。グランゴールは結果的にこれらを何れも使うことになるが、彼が最初に用いたのは「折り句」であった。時禱書や宗教書を出版していた書籍商シモン・ヴォストルSimon Vostreが多数の木版画を入れてフィリップ・ピグシェ Philippe Pigouchetに印刷させた『労働の城』では、グランゴールの名はテキストの終わりに独立させた「著者」«Lacteur»に«GRINGORE»の折り句でのみ示された（図13）。

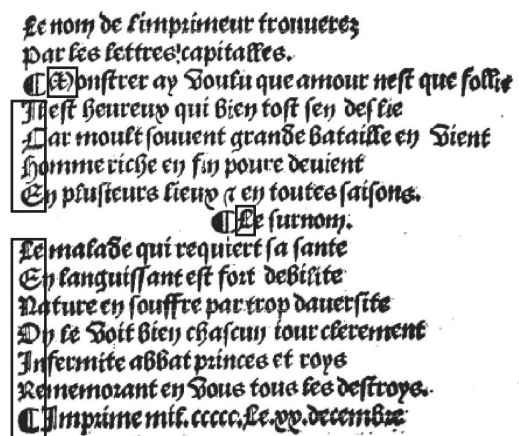


（図13 BnF Rés. Ye-1330, f-9^v）

この折り句は以前からよく用いられた謂わば隠し技であるが³¹、グランゴールはおそらく最初の作品で初版と考えられるこの1499年版『労働の城』³²から使っており、折り句をフルネームに拡大することもあった³³。

ところが、この折り句で一つ問題が生じる。『労働の城』のヒットを受けて、グランゴールはこの続編とも言うべき女性諷刺の教訓詩『愛の城』を出版するのだが、ブラウンC.J.Brownによると、S.ヴォストルがPh.ピグシェに印刷させたものが最も古く（BnF Rés.Ye-1322）³⁴、続いてルノワールの1500年12月20日版（BnF Rés.Ye-1019）、そして同じくルノワールの1500年（新暦1501年）2月4日版（London BL IA.40470）の順で出版された³⁵。

奇妙なことにヴォストル・ピグシェ版は『労働の城』の時のように表紙にタイトルや出版情報が示されておらず（プリンターズ・マークの下は空白になっている）、その代わりにテキストの後ろに著者名«GRYNGORE»（fol. 44^v）、続いて印刷者と書籍商名が«PIGOVCHET SYMON VOSTRE»（fol. 44^r-44^v）の折り句になっている。しかしである。続くルノワール12月20日版ではピグシェとヴォストルの折り句はそのまま残されている一方で、著者グランゴールのそれは«MICHEL LE NOIR»に差し替えられてしまっているのだ（図14）。



（図14 BnF Rés.Ye-1019, fol. 34^r）

理由はよく分からない。しかし、ルノワールがヒット作の続編『愛の城』をいち早く横取りしようと企んだことは明らかだろう。ブラウンはここに冒頭で触れたルノワールに対するラヴィーニュからの差し止め裁判の前兆を見ると同時に、この「横領事件」から得た教訓がグランゴールのその後に影響を与えたと推測する³⁶。

三度の入市式で「製作者」として笑劇を成功させたグランゴールは1505年10月1日に『晩婚を嘆く』*La complainte de trop tard marie*を出版する。出版元も分からない八紙葉の簡素な教訓詩であるが、ここでは«GRYNGORE»の折り句とともに「ピエール・グランゴールによって作られた」«Fait et compose par pi//erre gringore.»の一節をコロフォンに読むことができる（BnF Rés.Ye-1333, fol. 8^r）。これでテキストの帰属が自らにあることを明言したことになるが、グランゴールはその二ヶ月後に上梓する『愚かな行い』ではコロフォンに「允許

状」³⁷を入れる用意周到さを見せる。先にも触れたように、この允許状はフランス語テキストの著者としては最初のもので、ここでグランゴールは「著者」自らの名前を出して1年間の独占販売の権利が保証されたことを謳う。允許状はテキストの著者への帰属手段としてその後のグランゴールの著作で頻繁に用いられ、著者のテキスト所有を公的に保証する道を開いた³⁸。

しかし、それだけではない。この『愚かな行い』のパラテキストには更なる仕掛けが施される。『愚かな行い』は1505年12月23日にパリのピエール・ルドリュ Pierre Le Druから出版され、この日付が入っていると推定できる版本が6点残されている。これらは二つの系統に分けることができ、一つは表紙のタイトルの下にルドリュのプリンターズ・マークが付された版 (BnF Rés.Ye-1323)³⁹、他の一つはプリンターズ・マークの代わりに「阿呆の母」の木版画が置かれている版 (図15のBnF Rés.Ye-1321とEcole Nationale Supérieure des Beaux-Arts Res. Masson 428)である。更に、これら二系統にはそれぞれ細密画が入った献呈版と思われるヴェラム版もあり、前者には2点 (タイトルページの裏に十字架を挟んだ男女が跪いた細密画を持つBnF Vélins-2244とコロフォンの「允許状」が消されたBnF Vélins-2245)、後者にも1点 (出版日付が入っていたと思われるコロフォンの最終行が削られたChantilly XXII-BIS-A-007) が残されてい



(図15 BnF Rés.Ye-1321)

る⁴⁰。これらの二系列の違いは単に表紙の木版画に留まらず、テキストの綴り字も微妙に異なり、必ずしも系列ごとには対応していない⁴¹。

同じ1505年12月23日を上梓日に持つこれら6点の版本の存在はどのように考えればよいのだろうか。海賊版と疑いたくもなる⁴²。しかし、その後グランゴールがルドリュから『愚かな行い』を再版して良好な関係であることや、綴り字の複雑な異同を考えると、この版本の「多様性」はむしろ『愚かな行い』の完成がルドリュ工房の中で長い行程を要したことの現れではないだろうか。1499年のピグシェ版『労働の城』を思い出してもらいたい。印刷の作業期間に生じたであろうノートル・ダム橋崩落 (1499年10月25日朝) の出来事が三日前の10月22日に上梓されたはずの『労働の城』に印刷されているのではないか。『愚かな行い』は同じルドリュ工房で献呈用のヴェラム版と通常版を印刷している最中、何らかのきっかけがあって途中から綴り字の修正を加えたと考える方が自然であるように思われる。

更に、この表紙は著者を知らしめるもう一つの重要なパラテキストを持つ。木版画の下に入れられた四行詩「本書を所望する者、遠慮恥じらいなく、ノートル・ダム橋取り付き近く、阿呆の母の看板に来られたし」*«Qui en veult avoir se transporte // Sans deshonneur et sans diffame // Pres du bout du pont nostre dame // A lenseigne de mere sote.»*である。この「阿呆の母の看板」*«lenseigne de mere sote»*はその上の「阿呆の母」の木版画と呼応して、「阿呆の母」木版画の系列が『愚かな行い』の「正規版」であることを想像させる⁴³。読みたい者はこの「阿呆の母」の看板を目印に「ノートルダム橋取り付き」まで行けばいい。しかし、このアドレスは印刷したルドリュ工房のそれとは重ならない⁴⁴、「無憂児団」の本拠地ダルヌタル通りからも離れている⁴⁵。とすれば、これはグランゴールの販売店舗と考えざるを得ず、『愚かな行い』の表紙には販売先が明記されたことになる。この『愚かな行い』の1505年時点で、三度目の入市式によって「製作者」として笑劇を成功させたグランゴールは、「無憂児団」の中でも頭角を現し、「阿呆の母」としての名声を得ていたのであろう。阿呆の

子ども二人を従えた阿呆の母のイマージュとその看板の存在はそれを物語っている。

ところで、この木版画「阿呆の母」であるが、イマージュは「すべて理性によって」«tout.par.Raison»、「理性いたるところに」«Raison.par.tout»、「いたるところに理性」«par.tout.Raison»の三つの文言で囲まれている。その後の版本ではコロフォンの前後などで«Raison.par.tout»のみが使われていることから⁴⁶、グランゴールの言わんとするのは「理性いたるところに」であったに違いない。阿呆劇が舞台上に一つの「逆さまの世界」を作り上げ、王までも（というか王だからこそ）激怒するほどの価値の転倒がそこで行われることを考え合わせれば、この「理性いたるところに」は謂わば「阿呆いたるところに」Sot par toutの裏返しとも言えるのではないだろうか。そう考えれば、この教訓めいた言葉の裏には当時の世相に対するグランゴールらしい諷刺が潜んでいることにもなる⁴⁷。やがてこの『愚かな行い』の6年後には痴愚が狂気を語るエラスムスの『痴愚神礼讃』*Encomium Moriae*が出版されることを私たちは知っている。

グランゴールは1509年6月15日にルドリュ工房から『この世の悪弊』*Les Abuz du monde* (Aix-en-Provence Bibliothèque Méjanes Res. D 0531)、その1年後の8月14日に『百日咳』*La Coqueluche* (BnF Rés.Ye-1428)を出すが、何れもタイトルの裏ページで「阿呆の母ことピエール・グランゴール」«pierre gringore dit Mere sotte»と自らの名前と「阿呆の母」を結びつける。「阿呆の母」*Mere Sotte*の名称とそのイマージュは、ルドリュ工房のみならず、トレペレル家を始めとする他の印刷書籍業やリヨンでも用いられ、やがてグランゴールと彼の作品を指す表象として定着する⁴⁸。そして「フランソワ・ヴィヨン師」と同じくタイトルに著者グランゴールがフルネームで登場するのは、1511年10月に出版された『俊鹿狩り』であった(図16)⁴⁹。この教皇ユリウス2世への反駁のパンフレットは「阿呆の母」の木版画や「理性いたるところに」の文言がない代わりに、タイトルで著者名が明示され、テキストの後には«GRINGORE»の折り句と著者への允許状が入れられている。

La chasse du cerf des
cerfs Compose par pierre Gringore.



Les menus propos.



¶ Cum gratia et privilegio regis.

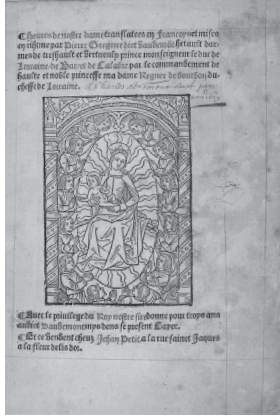


(図16 BnF Rés.Ye-1319) (図17 BnF Rés.Ye-293)

しかし、グランゴールのパラテキストへの介入はまだ終わらない。グランゴールは1518年にロレーヌ公アントワーヌのもとで式部官を務め始め、その最初の著作である長大な道徳詩『四方山話』を1521年の終わりにパリのジル・クトー Gilles Couteauから出す(図17)⁵⁰。この版では表紙に「阿呆の母」の木版画を掲げ、允許状(1521年12月23日付けでフランソワ1世による4年間の印刷・販売許可)に続いて、「理性いたるところに」の文言を二カ所(序文の終わりと巻末の「目次」table前)入れた上に«GRINGORE»の折り句も加え、更にコロフォンでは「武勇無双いとも高名なるアントワーヌ王子の式部官ピエール・グランゴール」«Pierre Gringore herault darmes de très // illustre / tresbault / trespuissant prince Anthoi//ne»の肩書きで念を押す。さながら著者を現すパラテキストの総結集の様相を呈し、グランゴールは、「阿呆の母」からは知名度と語りの自由、権力からは王による出版保証と公による庇護という謂わば二つのベクトルの和を利用した。

しかし、1525年頃ジャン・プチ Jehan Petitから出したフランス語訳『聖母時禱書』(図18)では同じ二つのベクトルを持ちながらも⁵¹、事はそう簡単には進まなかった。グランゴールはこの出版に際して1525年10月10日にリヨンでフランソワ1世から3年間の允許状を得ていたにも関わらず、当時聖書の翻訳に目を光らせていた高等法院とパリ神学部はこの『聖母時禱書』を1527年8月27日に禁書にしてしまう⁵²。そこでグランゴール

は、允許状の期限が切れる前年の1527年11月15日に同じフランソワ1世から新たに4年間の允許状を取るという手法でこの危機を切り抜け、「王侯詩」*Chantz royaulx*を加えた増補版『聖母時禱書』を1528年に出版することに成功する。



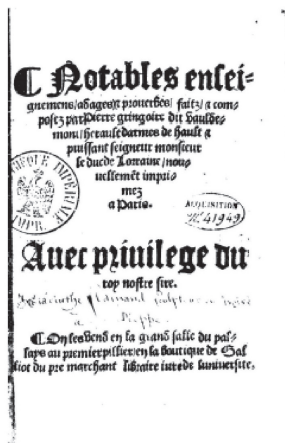
(図18 Arsenal RESERVE 8-T-2577)

その後、允許状、折り句、「理性いたるところに」の文言、式部官の肩書きのパラテキストは1527年2月1日にガイヨ・デュプレGalliot Du Préから出版（印刷はシモン・デュボワSimon Du Boys）された『箴言集』でも用いられる。しかし、ここではもはや「阿呆の母」の木版画は使われることはなく、コロフォンにあった肩書きは「気高くして強大なロレーヌ公殿のヴォードモン式部官ことピエール・グランゴワール」« Pierre gringoire dit vaulde//mon/ herault darmes de hault et // puissant seigneur monsieur // le duc de Lorraine»となって表

舞台のタイトルページに現れ、タイトルの一部として完成したのである（図19）。

終わりに

出版書籍商の手によって完全にコントロールされた「フランソワ・ヴィヨン師」と違って、グランゴールは著者として印刷工房、出版書籍商と相対して出版に関わったことで、テキストの所有者である著者自らを様々な手法で登場させることができた。その過程は、「GRINGORE」の折り句に始まり、コロフォンでの名乗り、允許状、「阿呆の母」の木版画と「理性いたるところに」の文言、そして権力の後ろ盾を得た肩書きとそのタイトルへの登場で完成した。要するに、一方には演じ手集団の経験から生まれた「阿呆の母」のイメージを利用した柔らかい自己の創出と語る自由の確保があり、他方には允許状や肩書きといった公的な権力の助けを借りた堅い守りがあった。ヴィヨンのタイトルが「フランソワ・ヴィヨン師」として独立した空白の20年に、グランゴールは著者をパラテキストに表し得る最大限のことをしたと見てよいだろう。そして、この著者グランゴールの登場は、当初、テキストが終わったコロフォンあるいはその周辺の裏舞台で始まり、やがてそれはインパクトのあるイメージの力を借りながらパラテキストの表舞台であるタイトルページに展開されて、最終的にはタイトルに結びついた。結果としてグランゴールの一連の作品の中では1511年10月頃に上梓された『俊鹿狩り』でタイトルにフルネームが登場し、これに肩書きが加わったのが1527年の『箴言集』であった。かくして、タイトルの独立が16世紀初頭の20年間にあったとする「フランソワ・ヴィヨン師」から導き出された「仮説」は、グランゴールのテキスト所有の飽くなき追求の過程でも確認することができたが、グランゴールの著者名のタイトルへの明示が1511年であったことを考えれば、この頃が著者によるテキストの所有を巡ってタイトルが独立した一つの転換期と考えることができる。無論、他の「著者」への調査が必要であるのは言を俟たないが、ここに転換期があったとすれば、そこから書き手であ



(図19 BnF Rés.Ye-1328)

る同時代の著者のテキストに対する意識も変わったに違いないだろうとするのは次の議論である。

注

- 1 *Vergier d'honneur*の初版は1502年あるいは1503年、再版は1504年から1505年にかけてで、何れもパリのPierre Le Druから上梓されている。この訴えが出版書籍商のLe Druからではなく著者のLa Vigneから出ている点はBrownがいうように注目すべきである (C. J. Brown, *Poets, Patrons, and printers, crisis of authority in late medieval France*, Cornell University Press, 1995, p.18)。
- 2 禁止となったのは1505年4月1日までの約十ヶ月。二つの判決文は*Ibid.*, pp.255-256。
- 3 問題となったLe Noirの版本はBnF Rés.Yh-61。Le Noirの一連の事件についてはC. J. Brown, «The confrontation between printer and author in early sixteenth-century France: another example of Michel Le Noir's unethical printing practices», In *Bibliothèque d'Humanisme et Renaissance*, t.LIII, 1991, pp.105-118を参照。また、Vérardの戦略については拙論「伝説『デカメロン』研究II -アントワーヌ・ヴェラール、印刷書籍商又は戦略家-」、『広島大学総合科学部紀要』V、1999、pp.107-132。
- 4 フランスで著作権が法的に確立されるのはフランス革命期(1791年1月13日、19日、7月19日及び1793年7月19日の法令)まで待たねばならない。16世紀中期以降の著者と出版書籍商の契約(公正証書)を調査したParentによると、著者は自らの原稿を出版書籍商に渡した後、「買い取り」や、「原稿料」の代わりとなる「現物支給」などの受け取りを行っていたが、16世紀初頭の「報酬」についてはあまりよく分かっていない (A. Parent, *Les métiers du livre à Paris au XVI^e siècle (1535-1560)*, Droz, 1974, pp.101-107)。
- 5 著者としての免許状取得はこのGringoreが最初である。出版書籍商への免許状はリヨンのJean TrechselがJ. Ponceauの*Explanatio in Avicenne*で王室大尚書局から1498年1月に取得した5年間の免許状が最も早い。ただ、このTrechselとGringoreの例は免許状の歴史の中でやや突出している。免許状はパリ高等法院が1507年に出して1509年頃までにシステムが確立し、そこから急速に利用されるからである (E. Armstrong, *Before copyright The French book-privilege system 1498-1526*, Cambridge University Press, 1990, p.206)。
- 6 写本製作にはこの1対1関係から逸脱する過渡的なベキアpecia方式があるが、ここでは触れない。ベキアの実際については、例えばR. H. Rouse and M. A. Rouse, *Manuscripts and their makers, Commercial Book Producers in Medieval Paris 1200-1500*, 2 vols., Harvey Miller Publishers, 2000の第3章University Jurisdiction over the Booktrade: The Family of Guillaume de Sensを参照。
- 7 M. M. Smith, *The Title-page, its early development 1460-1510*, The British Library & Oak Knoll Presse, 2000。
- 8 拙論、「パリ出版書籍商トレベレル家とそのタイトルページ —インキュナブラからポスト・インキュナブラへ—」、『欧米文化研究』(広島大学大学院社会科学部研究科)第18号、2011、pp.57-70を参照。
- 9 M. Foucault, «Qu'est-ce qu'un auteur?», In *Bulletin de la Société française de Philosophie*, vol 63 (3), 1969, p.83, p.94。
- 10 「批評版」のMarotによっても、Lazardによっても、16世紀初頭のVillonの版本は誤りの多いテキストとして木っ端微塵に批判されている (M. Lazard, «Clément Marot éditeur et lecteur de Villon», In *Cahier de l'Association internationale des études françaises*, No 32, 1980, pp.7-20)。しかし、今ここで問題とするのは«Villon vrai»よりもむしろ15世紀末から16世紀初頭にかけての«Villon réel»であって、「本当のヴィヨン」の目には本稿前半は奇特な研究に写るかもしれない。
- 11 現存するのはBnF Rés.Ye-238、BnF Rés.Ye-245とLondon BL IA.39903の3点。
- 12 この肖像画「ヴィヨン」はここでは5回使われるが、同じ木版画は翌年1490年12月20日印刷のG. Bineaut版*Pathelin le grant et le petit*にも現れて、Pathelinに変貌する (BnF Rés.Ye-237, a-ii)。Maistre Pierre Pathelinについては後に触れる。
- 13 この木版画「ヴィヨン」もやはり5回使用される。またJ.Trepperelによる再版 («le grant testament Villon // et le Petit. Son codicille. // le iargon et ses

- Ballades.)) もあるが、コロフォンに«la rue Saint iques pres Saint Yues»のアドレスがあることから、これは1500年から1503年の間に出版されたと考えられる(拙論、前掲論文「パリ出版書籍商トレペレル家とそのタイトルページ」、p.60参照)。
- 14 この間にLe Noirから出版されたと思われる版本が2点残されているが(BnF Rothschild-4 (4,87)、Chantilly VI-G-019)、正確な出版年は分かっていない。何れのタイトルも«Le // grant testament villon et // le petit codicille. Le iargon et ses ballades»である。
- 15 木版画は表紙の*Maistre Pierre Pathelin*の法廷場面のみ。*Maistre Pierre Pathelin*の作者はGuillaume Alecisとする説が有力であるが、一時期Villonが作者とされたこともあって以下の版でもこの笑劇からの木版書の流用が続く(*Maistre Pierre Pathelin*, par R. T. Holbrook, Honoré Champion, 1970, p. XII (M. Roques))。木版書の流用の実際については、例えばD. Sansy, «Texte et image dans les incunables français», In *Médiévales*, No22-23, 1992, pp.47-70を参照。
- 16 木版画は表紙の仮病のPathelinがGuillemetteと結託して羅紗屋を追い返す場面のみ。
- 17 木版画は表紙のPathelinとGuillemetteの会話場面のみ。
- 18 BnF Rés.Ye-238, b-iiii^r, c-vi^v, e-vi^r, g-iii^r; BnF Rés.Ye-246, B-ii^v, C-iiii^r, D-viii^r, E-viii^r。
- 19 Lazardは、Marotが「批評版」を作成するにあたりLevet版に先行する版本(現存していない)を利用した可能性を指摘したJ. Rychnerの説を支持している(M. Lazard, *op. cit.*, pp.14-15)。
- 20 対象となる版本は19点、そのうちタイトルページが欠けている3点を除いて、直接披見できなかったものは、J.-Ch. Brunet, *Manuel de libraire et de l'amateur de livres*, 8 vols., F. Didot, 1860-1878 (*Slatkine Reprints* 1999); A. Claudin, *Histoire de l'imprimerie en France au XV^e et XVI^e siècle*, 4 vols, Imprimerie Nationale, 1900-1914; *Catalogue des livres composant la Bibliothèque de feu M. Le Baron James de Rothschild* par E. Picot, 5 vols., D. Morgand, 1884-1920; L. Delisle, *Chantilly, Le Cabinet des livres: imprimés antérieurs au milieu du XVI^e siècle*, Plon, 1905; BnF Gallica; ISTC (The Incunabula Short Title Catalogue); GW (Union Catalogue of Incunabula)などを利用した。調査した限りではタイトルは他の版本でも同じである。やや例外的といえるのはフランス学士院に所蔵されるPierre Le Caronが1500年以前に出版したと思われる版本で、Brunetによればタイトルの後に«Aussi le rondeau que led. Villon fist quant il fut iugie a mort : et la requeste quil bailla a messeigneurs de parlement et a monseigneur de bourbon.»の文が続く(Brunet 1246)。
- 21 *Le Recueil des Repues Franches de Maistre François Villon et de ses compagnons*, édition critique par J. Koopmans et P. Verhuyck, Droz, 1995, Introduction, pp.11-73.
- 22 3点の表紙がここでもPathelinとGuillemetteの会話になっており、「ヴィヨン」の亡霊が当時の出版書籍商に取り憑いている点も興味深い。
- 23 この独立運動の渦中にいたとすれば、詩人は「俺の歌をこんな形に勝手に印刷するな」と憤ったに違いない。「Certains laiz, l'an cinquante six, // Qu'aucuns, sans mon consentement, // Voulerent nommer Testament; // Leur plaisir fut et non le mien.» (François Villon, *Œuvres*, par A. Longnon et L. Foulet, Honoré Champion, 1932, p.36)
- 24 終焉の地であるロレーヌ出身とする説もある(Ch. Oulmont, *Pierre Gringore*, H. Champion, 1911, pp. 3-7)。またナンシーで亡くなる直前の記録としてGringoreの「受取証」quittances (1538年11月21日)とサインが残されている(H. Lepage, *Pierre Gringore, extrait d'études sur le théâtre en Lorraine*, Nancy, Grimblot et Veuve Raybois, 1849, pp. 40-41)。Gringoreの作品一覧はCh. Oulmont, *op.cit.*, pp. 29-66及びPierre Gringore, *Œuvres polémiques rédigées sous le règne de Louis XII*, édition critique par C. J. Brown, Droz, 2003, pp. 27-28を参照。
- 25 1501年11月25日のPhilippe d'Autriche、1502年2月の教皇使節団、1504年11月のAnne de Bretagne妃、そして少し間があつて1514年11月6日のMarie d'Angleterre、1515年2月15日のFrançois I^{er}、1517年5月12日のClaude de France。何れもパリ入市式に際してのシャトレで開催された聖史劇で、1514年と1517年の場合ではGringoreの肩書きにそれぞれ«historien et facteur»、«Compositeur et Historien」とある(H. Sauval, *Histoire et*

- Recherches des Antiquités de la Ville de Paris*, Ch. Moette, 1724, t.3, p.533, p.534, pp.593-594, pp.596-597)。
- 26 この集団についてはL. Petit de Julleville, *Les Comédiens en France au Moyen Age*, L. Cerf, 1885, pp.143-191を参照。Enfants sans souciは1543年の時点でトリニテ教会南側のDarnetal通り（呼称はTrinite通りからDarneta, Darnestat, Darnetalと変化し、現在のGreneta通りにあたる）に本拠地Maison des Sotz Attendansを所有していたようだが、これがいつからいつまでかははっきりしない (*Ibid.*, pp.157-158; E. Picot, *Pierre Gringore et les comédiens italiens*, D. Morgand & Ch. Fatout, 1878, pp.7-8; Le Comte de Douhet, *Dictionnaire des mystères*, J.-P. Migne, 1854, p.640)。通り名についてはJ. Hillairet, *Dictionnaire historique des rues de Paris*, Les Editions de Minuit, 1963, t.1, pp.612-613を参照。
- 27 Duc de Lorraineへの呼び寄せの記録ではGringoreは«expert et compositeur de livres, moralitez, dictiers notables en ryme」となっている (H. Lepage, *op. cit.*, p.21)。
- 28 Pierre Gringore, *Le Jeu du Prince des Sotz et de Mere Sotte*, édition critique par A. Hindley, H. Champion, 2000, p.24。
- 29 Ch. Oulmont, *op.cit.*, pp. 15-17.16世紀のある日記作者が1516年12月にパリで笑劇を行ったJehan du Pontalezと他二名 (Jacques le bazochinとJehan Seroc) が逮捕されたことを書き残している。彼らの笑劇は«mere Sotte gouvernoit en cour»など刺激的な内容を持っていたため、François I^{er}と母太后が激怒したらしい (*Journal d'un bourgeois de Paris sous le règne de François I^{er} (1515-1536)*, par L. Lalanne, J. Renouard, 1854, p.44)。
- 30 1518年9月、1519~20年、1521~22年と、晩年の1537年 (あるいは1538年) の少なくとも四度「パリ出張」の記録が残されている (H. Lepage, *op. cit.*, p.23, p.26, p.38)。
- 31 Villonも*Le Testament*のパラッドで«VILLON»、«FRANCOYS»などの折り句を用いている (François Villon, *op.cit.*, p.64, p.42)。
- 32 10月25日のノートル・ダム橋崩落を挟んだ10月22日 (Mazarine Inc 1055)と12月31日 (Fairfax Murray F 205) の日付を持つ版がある。Pigouchetには他にも1500年5月31日版 (BnF Rés.Ye-1330) と1501年3月31日版 (BnF Rés.Ye-1331) が残されているが (後者は加筆されたロングバージョン)、以上全ての版はテキストの最後にノートル・ダム橋が1499年10月25日朝に崩落したことを伝える四行詩を持ち、この崩落が印刷中に生じたこと、そして少なくとも版本の販売がこの出来事の後であったことを教える (A. Claudin, *op.cit.*, t. II, p.515)。ノートル・ダム橋崩落については拙論、前掲論文「パリ出版書籍商トレベレル家とそのタイトルページ」、p.60を参照。なお、1500年11月5日にルーアンで出版されたJacques Le Forestier版 (BnF Rés.Ye-301) にはGringoreの折り句はあるが、ノートル・ダム橋崩落を伝える四行詩はない。
- 33 例えば*Les Fantaisies de Mere Sotte* (BnF Rés.Ye-90)。
- 34 テキスト冒頭の版画は、同じ二人組が出版したロングバージョン*Le Chateau de Labour*の追加部分と同じ木版画を上下入れ替えたものである。
- 35 C. J. Brown, *Poets, Patrons, and printers, op.cit.*, pp.187-193.なお、J. Trepperel版 (BnF Rés.Ye-270) がLe Noirの前あるいは後に出版されている。
- 36 *Ibid.*, p.193.この1500年のLe Noir版にはよく分からないところが多く、使用された活字や表紙の木版画の状態から出版されたのは1500年12月20日ではなく、もっと遅いとする説もあるが (<http://catalogue.bnf.fr/ark:/12148/cb30543234n/PUBLIC>は1511年以降に出版されたと推定している)、何れにしてもLe Noirに企みがあったことは間違いない。
- 37 «Il est dit par lordonnance de iustice que la//cteur de cedit liure nomme Pierre Gringore a // priuilege de le vendre et distribuer du iourduy // jusques a vng an / sans ce que autre le puisse // faire imprimer ne vendre fors ceulx a qui il en // baillera et distribuera / et ce sur peine de confisca//cion des liures et damende arbitraire. Impri//me a paris par maistre Pierre le Dru impri//meur pour icelluy Gringore le .xxiii. iour de // decembre. Lan mil cinq cens et cinq » (Ecole Nationale Supérieure des Beaux-Arts, Masson 428). C. J. Brown, *Poets, Patrons, and printers, op.cit.*, p.36より引用。E. Armstrong, *op. cit.*, p.49も参照。
- 38 著者Gringoreへの允許状は、*L'Entreprise de Venise* (1509年)、*L'Union des Princes* (1509年)、*L'Espoir*

- de paix* (1511年)、*La Chasse du cerf des cerfs* (1511年)、*Les Fantaisies de Mere Sotte* (1516年)、そしてロレーヌは移動してからも*Les Menus propos* (1521年)、*Les Heures de Nostre Dame* (1524年)、*Notables enseignemens* (1528年) など、*Les Folles entreprises* 以降の数多くの作品に及ぶ。
- 39 このプリンターズ・マークをClaudinはLe Druと共同関係にあったEtienne Jehannotのものとしている (A. Claudin, *op.cit.*, t. II, p.241)。
- 40 この他にFairfax-Murrayのカタログに1点記載があるが (206)、これはプリンターズ・マークの系列に属するよう思われる。写本に似せた献呈本と普及版の併用はVérardがよく用いた手法である (拙論、前掲論文「仏訳『デカメロン』研究II」、pp.107-132)。
- 41 例えば允許状での Gringoreは、BnF Rés Ye-1323、Ecole Nationale Supérieure des Beaux-Arts Res. Masson 428では「Gringore」であるが、BnF Rés. Ye-1321、Chantilly XXII-BIS-A-007、BnF Vélins-2244では「Gringoire」となっている。
- 42 もちろん後に海賊版が作られたということも考えられる。例えば*Les Folles entreprises*の近代版 (批評版ではない) を校訂したd'HéricaultとDe MontaignonはBnF Rés.Ye-1323とBnF Rés.Ye-1321の比較から海賊版あるいは印刷者の不正を推測している (*Œuvres complètes de Gringore*, par Ch. d'Héricault et A. De Montaignon, 2 vols., Jannet, 1857-58 (Kraus Reprint, 1972), p.5)。
- 43 実際、先にも触れたように、その後Le Dru工房から「阿呆の母」木版画を持つ*Les Folles entreprises*が1507年10月19日 (Brunet 1748) と1508年1月6日 (London BL 241.g.43) の少なくとも二度出版されたことがこれを裏付けている。
- 44 Le Druの工房は左岸サン・ジャック通りのマチュラン界隈にあって、セヌ川を渡ったという記録はない (A. Claudin, *op.cit.*, t. II, pp.57-66)。
- 45 注26参照。
- 46 例えば、*Les Fantaisies de mere Sotte* (Arsenal 8- BL-8696、1516年)、*Les Menus propos* (BnF Rés.Ye-293、1521年)、*Les Heures de Nostre Dame* (Arsenal Rés. 8-T-2577、1525年)、*Complaincte de la cite* (Chantilly IV-D-106、1525年)、*Notables enseignemens* (BnF Rés.Ye-1328、1527年)。
- 47 Brownも指摘するようにこのMere Sotteの名とイマージュは*Le Jeu du Prince des sots et Mere Sotte*を除く「論争もの」には使われていない (Pierre Gringore, *Œuvres polémiques*, *op.cit.*, Introduction, pp.18-19)。
- 48 Le Dru工房からは1512年頃に*Le Jeu du Prince des sots et Mere Sotte*が出版される。Le Dru工房以外では、*Les Folles entreprises*のVeufve Jean Trepperel版 (Picot 495、1506年頃) やM. Le Noir版 (BnF Res-Ye-2886、1510年頃)、そしてリヨン版 (1507年10月19日)。この他ではタイトルそれ自体にMere Sotteが入る*Le Jeu du Prince des sots et Mere Sotte* (Veufve Jean Trepperel版、1513年頃) や*Les Fantaisies de Mere Sotte* (1516年)。*Les Menus propos*ではG. Couteau版 (1521年12月31日)、Ph. Le Noir版 (1525年10月20日)、リヨンO. Arnoullet版 (1535年6月15日) がある。また、ロレーヌでの記録でもGringoreはMere Sotteの名で通じていたことが分かっており (H. Lepage, *op.cit.*, p.15)、後述する高等法院の文書にもこのMere Sotteは使われる (注52参照)。
- 49 表紙を持つ完全な版本はBnF Rés.Ye-1319の1点のみ (Pierre Gringore, *Œuvres polémiques*, *op.cit.*, Introduction, pp.205-235)。図16は*ibid.*, p.208より転載。
- 50 この出版は注30で述べた「バリ出張」の日付と重なる。
- 51 この版本には允許状、折り匂、「Raison par tout」、式部官の肩書きはあるが、Mere Sotteの木版画はない。
- 52 この高等法院の決定には「阿呆の母として広く知られる人物によってフランス語に訳された聖処女マリアの時禱書」«Horarum beate Marie Virginis in linguam vernaculam translatarum, per quemdam vulgariter nuncupatum Mere Sotte»の文言がある (Ch. Oulmont, *op.cit.*, p.25, n.1)。*Les Heures de Nostre Dame*が持つ複雑な経緯についてはE. Picot, *op.cit.*, pp.17-27を参照。また、*Les Heures de Nostre Dame*の版本についてはP. Lacombe, *Livres d'Heures imprimés au XV^e et au XVI^e siècle conservés dans les bibliothèques publiques de Paris*, Catalogue, Imprimerie nationale, 1907も参照した。